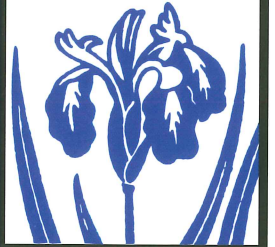


発行 平成31年 1月 1日

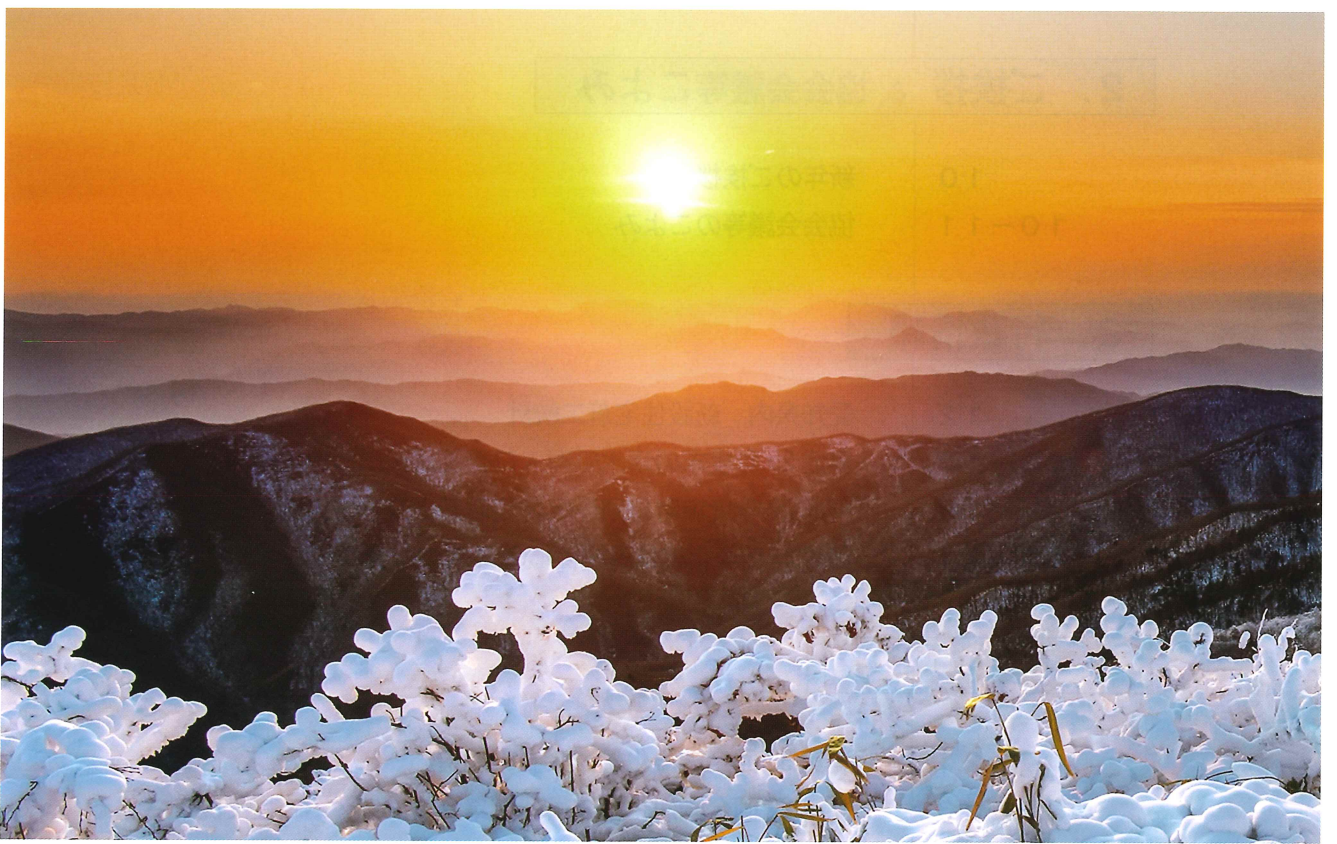
2019-1

NO.102

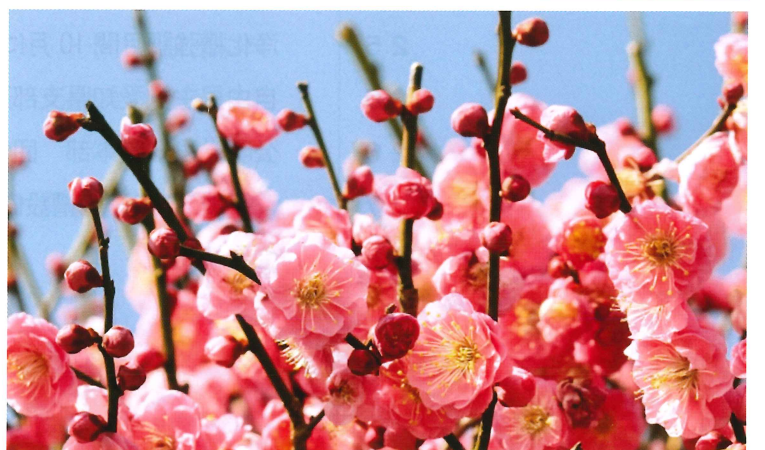
浄化槽あいち



愛知の花 かきつばた



2019
二五
回
誌



一般社団法人 愛知県浄化槽協会

1. 新春のご挨拶

3	一般社団法人 愛知県浄化槽協会	会長	関谷 俊征
4	愛知県知事		大村 秀章
5	名古屋市長		河村 たかし
6	豊田市長		太田 稔彦
7	愛知県環境部長		森田 利洋
8	愛知県衛生事業協同組合	理事長	永田 喜裕
9	愛知県浄化槽保全協会	理事長	松井 正範

2. ご挨拶 & 協会会議等こよみ

10	新年のご挨拶
10-11	協会会議等のこよみ

3. 行政情報

12	愛知県内 新設住宅着工統計
13-17	平成 29 年度末の汚水処理人口普及状況について
18	平成 29 年度市町村別浄化槽設置基数及び法定検査受検率
19-21	2019 年度浄化槽推進関係概算要求の概要

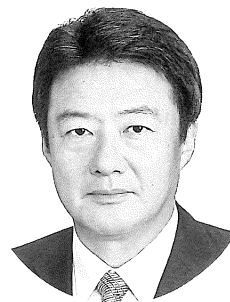
4. 協会だより

21	「第 32 回全国浄化槽大会」の開催
22-23	「第 32 回全国浄化槽技術研究集会」愛知・名古屋で開催される
24	「あいち住まいるフェア 2018」に出展
25	浄化槽強調月間 10 月に、合併処理浄化槽への転換促進キャンペーンを実施
26	自由民主党愛知県支部連合会 福祉・環境・労働関係団体政策懇談会に出席
26	公明党愛知県本部 団体懇談会に出席
27	「平成 30 年浄化槽設備士試験 実施結果について」
28	会員情報

新春のご挨拶

一般社団法人 愛知県浄化槽協会

会長 関谷 俊征



新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年の私どもの活動におきまして、浄化槽法定検査の実施基数が着実に増えましたこと、また、自主協会検査や機能保証制度、各種研修業務も順調に運営できましたことは、ひとえに会員の皆様方を始め関係諸団体様の御指導、御支援の賜物であり、改めまして厚くお礼申し上げます。

中でも昨年10月に第32回全国浄化槽技術研究集会が本県で開催され、全国から大勢の方々に御参加頂き、実りある集会となりましたことは地元PRの一助となったのではないかと考えております。

この集会の特別講演において、人口減少、財政規模の縮小などの社会情勢の変化により、今後の生活排水対策は、浄化槽に大きく舵を切るべきとのお話がありました。

私も同感であり、地域の水環境を守り次の世代に引き継いでいくためには、浄化槽による生活排水の適切な処理が重要であると自負いたしております。

浄化槽は、下水道と同等の処理能力を有し、下水道より、短時間で安価に設置できるなどの特長があり、人口が分散した地域に適しております。

さらに、地震に対して強靱性を有し、被災後短期間で復旧できる浄化槽を、平時から、学校、公民館などの避難所に設置することなど災害時の活用が強く望まれます。

こうした長所を持つ浄化槽ではありますが、その機能を十分に発揮するためには、適切な維持管理が必要不可欠でございます。

「県民の皆様のご生活環境の向上に寄与する」協会として、今後とも関係行政機関、諸団体の皆様との連携を深め、協力を得ながら、浄化槽の普及拡大、維持管理の適正化を図るために一層の努力をして参りたいと存じます。

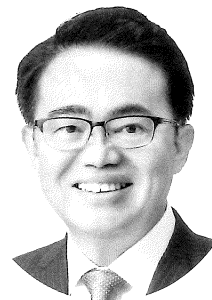
関係各位のこれまで同様の御支援をお願いするとともに、皆様方の益々の御活躍、御発展を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

平成31年元旦

新春を迎えて

愛知県知事

大村 秀章



あけましておめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様方にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、2022年度のオープンを目指すジブリパークの基本デザインを発表し、夢の実現に大きく前進した年でした。また、2026年に愛知・名古屋で開催するアジア競技大会について、アジア・オリンピック評議会と開催都市契約を締結し、開催に向けた準備が加速した年でもありました。

そして、2027年度のリニア開業に向け着々と工事が進む中、リニア大交流圏の拠点として、道路ネットワークの充実など、愛知のポテンシャルを一層高めてきた1年でした。

時代は今、グローバル化とデジタル化の大きなうねりの中にあります。そうした変革期においても、愛知は、日本の成長エンジンとして、我が国の発展をリードし続けていく存在でなければなりません。

今年も、自動運転などの次世代自動車や航空宇宙、ロボットの分野を始め、ICTやAIなどのデジタル分野まで、幅広く産業集積を進めるとともに、スタートアップ支援に戦略的に取り組むことで、次々とイノベーションを湧き起こす、世界一の産業の革新・創造拠点を目指してまいります。

また、いよいよ9月には、常滑の空港島に愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo」がオープンします。MICEを核とした国際観光都市の実現に取り組むとともに、スポーツ、国際交流、多文化共生など、幅広い分野でグローバル化を進め、国内外における愛知のプレゼンスをより一層高めてまいりたいと思っています。

そして、社会インフラの整備、農林水産業の振興、女性の活躍、医療・福祉、教育・人づくり、環境、地震防災、安全・安心なまちづくり、東三河地域の振興など、県民の皆様のご生活と社会福祉の向上にも力を注いでまいります。

今年11月には、G20外務大臣会合が愛知・名古屋で開催されます。さらに、6月には全国植樹祭、8月からあいちトリエンナーレ、9月からラグビーワールドカップ、11月に技能五輪全国大会と全国アビリンピックを開催します。しっかりと準備を進め、大いに盛り上げてまいります。

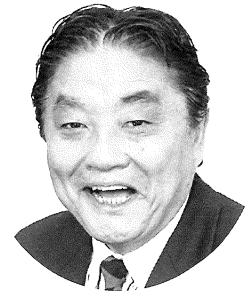
引き続き、「日本一元気な愛知」「すべての人が輝く愛知」「日本一住みやすい愛知」の実現を目指し、県民の皆様にご笑顔で元気にお過ごしいただけるよう全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成31年元旦

フレッシュスタート ナゴヤ

名古屋市長

河村 たかし



あけましておめでとうございます。一般社団法人愛知県浄化槽協会の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年5月に改元を控え、平成の世も残すところあと僅かとなりました。市政100周年に出帆した平成のナゴヤでは、水族館や本丸御殿など今を彩る数々の名所が誕生するとともに、地下鉄・高速道路延伸や都心再開発も進み、名古屋港貿易黒字額は20年連続日本一と、我が国全体の経済を支える230万人の大都会へと飛躍を遂げました。

一方、国内を見渡せば、東京一極集中化がさらに加速し、ナゴヤを上回る速さと規模で変貌を続けております。リニア開通により世界最大の都市圏が誕生するとも言われる中、このままナゴヤが東京・大阪に次ぐという序列を甘受するような姿勢では、オリンピックや万博の追い風に乗って成長を続ける東西の狭間に埋没するかも知れません。今後、ますます激化する国際競争も見据え、行政としても、目指す先は世界一のまちづくりへと市政の舵を取ることが重要と考えます。

目下、その第一歩を踏み出すべく、様々な分野において世界に誇る事業の検討を進めておりますが、私としては、未来の“主人公”への全力投資が何より大切だと思います。子どもたち一人ひとりが将来に夢と希望を持てるよう、子ども・親総合支援のさらなる充実とともに、画一的な一斉授業からの転換にも取り組んでまいります。そして、まちづくりに向けては、ナゴヤの核である名古屋城天守閣の木造本物復元を着実に進め、その誕生をかけがえのない契機として、全ての市民が輝く“名舞台”を創造してまいります。

新たな時代に向かって、さらなる魂を込めてフレッシュスタートし、「世界に冠たるNAGOYA」へと積極果敢にチャレンジしてまいります。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

平成31年元旦

新年のごあいさつ

豊田市長

太田 稔彦



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

昨年は、平昌オリンピック・パラリンピックで銀メダルを獲得した宇野昌磨選手と森井大輝選手、第18回アジア競技大会で金メダルを獲得した羽根田卓也選手など、様々な分野で多くの市民の皆様が活躍された一年となりました。

また、在宅医療の推進拠点となる豊田地域医療センターの再整備や、子育て支援拠点の機能拡充のためのとよた子育て総合支援センター「あいあい」のリニューアルなど、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりについても推進してまいりました。

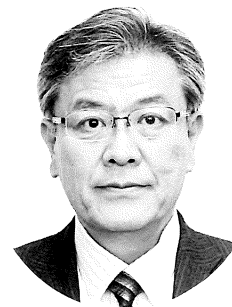
今年も、市民の皆様が様々な分野で活躍できる取組を展開するとともに、安全・安心なまちづくりを進めることで、「希望に満ちた元気で明るいまちづくり」を進めてまいります。

さて今年も、ラグビーワールドカップ2019™日本大会が開催され、豊田スタジアムでも日本代表戦や4試合が行われます。この国際的な大会を契機に、都市の国際化、文化・スポーツ・芸術の振興、ボランティアや市民活動の推進など、魅力と活力ある本市のまちづくりを加速してまいります。

本市は、「第8次豊田市総合計画」において、目指す将来都市像を「つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた」と掲げております。安心して自分らしく暮らすことができ、多世代共生のまちの実現を目指す「超高齢社会への適応」や、暮らしと活力を支える強固な経済基盤のあるまちの実現を目指す「産業の強靱化」、また、定住・交流人口を引き付ける魅力あるまちの実現を目指す「暮らしてよし・訪れてよしの魅力創出」など、市民・都市・地域の視点から将来を見据えたまちづくりを進めておりますので、皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして笑顔あふれる幸多き年となりますよう心より祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

新年の御挨拶



愛知県環境部長

森田 利洋

皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃より本県の環境行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。本県では、『環境首都あいち』の実現を目指し、まずは県民の皆様の安全・安心の確保に向け、公共用水域の水質の保全や生活環境の向上に取り組むとともに、地球温暖化対策や生物多様性の保全といったグローバルな取組や、食品ロスの削減対策、ごみの3Rの推進など循環型社会の形成を目指した取組を進めております。

中でも公共用水域の水質の保全を図る上で、生活排水対策は重要な課題の一つとして推進しているところです。

国においては平成30年6月に『廃棄物処理施設整備計画』が閣議決定され、「老朽化した単独処理浄化槽等の転換の促進」が重点項目として位置づけられています。単独処理浄化槽の設置基数が全国一である本県では、合併処理浄化槽への転換に向けた施策を推進し、生活排水対策の強化を図ってまいります。

また、平成28年7月に本県が見直しを行った「全県域污水適正処理構想」では、見直し前に比べ、合併処理浄化槽等の最終像における割合が2.4%から5.2%と倍増しており、人口減少時代を迎え、その必要性が見直されてきています。合併処理浄化槽は、整備に時間、費用を要する下水道等に比べ、比較的安価かつ短期に整備できることや、地震等の災害に強いことから、その重要性が一層高まってきております。

合併処理浄化槽は、法定検査・保守点検・清掃といった維持管理を適切に実施しなければ、その機能を十分発揮することができません。浄化槽の機能維持に向け、日頃から皆様には御尽力いただいておりますが、皆様の活動は生活排水対策の推進に必要不可欠であり、貴協会並びに会員の皆様方に改めて感謝を申し上げる次第でございます。

年頭に当たり、今後とも本県の生活排水対策の推進に一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

平成三十一年元旦

新年のご挨拶

愛知県衛生事業協同組合

理事長 永田 喜裕



新年あけましておめでとうございます。

平成31年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人 愛知県浄化槽協会の皆様方におかれましては、日頃から当組合事業の推進に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、自然災害が多発した年であり甚大な被害が発生し、沿道に積み上げられた膨大な量の災害廃棄物、多くの被災者が長期間避難所での生活を余儀なくされている光景が目に焼き付いています。

災害から生命、財産を守るため、主要なインフラの強靱化対策と併せて復旧・復興には発災後の廃棄物の迅速かつ適正な処理、避難所の確保と避難所生活の公衆衛生の確保が重要です。

特に、避難直後から生ずるトイレの問題は深刻なものです。

浄化槽は、小さくても強度・耐久性に優れ、災害時に水が使えない場合でも槽本体が破損していない限り、トイレの機能が確保されます。そのため、環境省は、避難所となる施設に浄化槽の設置を推進しており、国土交通省は、下水道処理区域内でも避難所の収容能力に応じた浄化槽の設置が可能と通知したところではあります。

生活排水処理に関し、下水道などの集合処理ではなく、個別処理である浄化槽の機能・特徴が災害に関しても見直されています。

その浄化槽が機能を十分発揮するためには、法定検査、保守点検及び清掃の適正な実施が不可欠であります。

私どもは、課せられた社会的使命を強く自覚し、浄化槽清掃業者の立場から健全な水環境に資するべく浄化槽の適正な維持管理に努め、地域住民の信頼に応えるよう、まい進していく所存であります。

本年も引き続き、関係各位の温かいご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協会の皆様のますますのご発展とご多幸、さらにご健勝を祈念申し上げまして年頭のあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ



愛知県浄化槽保全協会

理事長 松井 正範

あけましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎え、皆様方には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

おかげをもちまして、当協会は、関係各位の皆様のおかげで事業を展開し、地域の良質な水環境の確保に積極的に関わってまいりました。

昨年を振り返ってみますと、西日本で豪雨、北海道の地震など、台風や地震による災害が多い年でありました。被災した地域にお住いの方々の復興に掛ける努力は大変なものでありますし、いち早く復興ボランティアに駆けつけた方々の働きには頭が下がる思いがいたします。

新しい年を迎えるにあたり、今年は明るい健やかな年になって欲しいものであると願わずにはられません。

さて、今年は、4月末から5月初めにかけて、今上天皇の退位、新天皇の即位、改元、さらに消費税率の引き上げ等々、変化の多い年になると思われます。

そのような中、浄化槽による水質浄化は、生活環境が目まぐるしく変わっても、重要性は減ずるものではなく、さらに増してゆくものであると思われます。

私ども保守点検業者は、そのような時代の要請に応えるべく、維持管理技術に精進し、豊かな水環境を維持してゆく責務があります。

愛知県は、伊勢湾・三河湾という閉鎖性水域に放流先を依存している地域性から、従来、生活排水に起因する水環境の悪化が問題となっておりました。

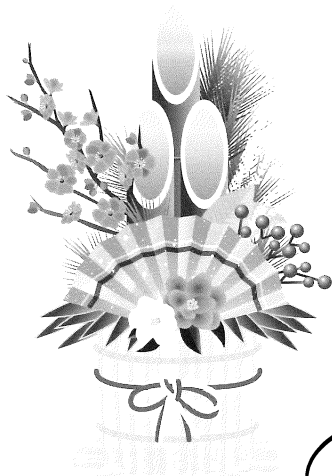
健全な水環境の確保に向けては、伊勢湾・三河湾の水質汚濁の主な原因である生活排水による汚濁を削減する施策を着実に進めてゆくことが肝要であり、このことから都市部における下水道整備が進められるとともに、郊外においては浄化槽による生活排水浄化の取り組みが進められてまいりました。

近年、地理的・経済的に効果的な水処理の見直しがなされるようになってきましたが、コンパクトで、経済性や対災害性に優れ、身近なところに放流出来るという浄化槽の特徴が再確認され、今後、役割はますます重要になってくるものと思われます。

これからも私ども保守点検業者は、浄化槽の維持管理業務の一翼を担い、保守点検に係る新技術や、効果的・効率的な技術の研修・習得、さらには、安価で良質の物品の提供等に力を入れ、適正な保守点検業務を通じ、水環境・水循環の維持・管理に鋭意努力してまいりたいと存じます。

今後ともさらなるご支援をお願いするとともに、皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成 31 年元旦



謹んで 新年のご挨拶を 申し上げます。

平成三十一年 元旦



一般社団法人 愛知県浄化槽協会

会	長	関谷俊征	理事	近藤千雅	理事	早川和宏
副	会	中島敏仁	理事	井手和男	理事	林 政幸
副	会	杉本由夫	理事	小川和久	監事	永野卓司
副	会	木村雄三	理事	岩田 伸	監事	浅野政司
副	会	島田吉幸	理事	福谷智之	協会	職員一同
専	務	伊藤和己	理事	樋口 隆		
理	事	青山公美	理事	羽谷三津好		

■協会会議等のこよみ

- 平成30年 7月…… 5日 浄化槽法指定検査機関東海北陸ブロック協議会検査員連絡会
市町村職員研修
- 8日 浄化槽設備士試験
- 24日 第2回正副会長会
- 24日 7月理事会
- ・新規入会について
 - ・平成30、31年度の部会・委員会の委員について
 - ・平成30、31年度の支部副支部長について
 - ・平成30年度広告事業について
 - ・第32回全国浄化槽技術研究集会（名古屋市）10/9-10について
- 24～26日 浄化槽技術管理者講習
- 25日 愛知県浄化槽維持管理向上連絡会議
- 25日 愛知県一括契約検討作業部会
- 8月…… 27日 浄化槽の維持管理に関する会議（愛知県衛生事業協同組合との会合）
- 28日 第2回施工部会及び技術委員会合同会議
- 30日 第1回総務広報委員会
- 9月…… 6日 第1回事業企画部会
- 6～7日 浄化槽法指定検査機関東海北陸ブロック協議会検査員連絡会（蒲郡市）

- 11日 自由民主党愛知県支部連合会政策懇談会（重点要望4項目）
- 12日 第2回製造販売部会及び市町村整備推進事業委員会合同会議
- 13～14日 水質に関する検査の信頼確保に係る規定に基づく内部監査
個人情報保護法に基づく監査
- 18日 第3回正副会長
9月理事会
 - ・第32回全国浄化槽技術研究集会（名古屋市）10/9-10について
 - ・浄化槽フォーラム（2018 浄化槽展）について
 - ・支部設置規程の制定及び部会・委員会設置規程の改定について
 - ・浄化槽強調月間10月における啓発事業について

10月……

- 1日 第32回全国浄化槽大会（東京都）
- 9～10日 第32回全国浄化槽技術研究集会（名古屋国際会議場）
- 11～13日 あいち住まいるフェア2018（吹上ホール）
- 16日 第2回使用管理部会
- 16～22日 主要駅等キャンペーン
- 25～26日 富田林市視察研修
- 25日 10月理事会
 - ・第32回全国浄化槽大会（東京都）10/1について
 - ・第32回全国浄化槽技術研究集会について
 - ・平成31年度浄化槽推進関係概算要求の概要について
 - ・公明党愛知県本部団体懇談会について
- 27日 公明党愛知県本部団体懇談会（重点要望4項目）
- 28日 浄化槽管理士試験
- 29日 浄化槽の維持管理に関する会議（愛知県衛生事業協同組合との会合）

11月……

- 5～17日 浄化槽管理士講習
- 6日 第4回正副会長
- 15～16日 浄化槽法指定検査機関東海北陸ブロック協議会研修会（富山県）
- 22日 愛知県知事指定浄化槽法定検査機関会議（三機関会議）
- 27日 11月理事会
 - ・浄化槽強調月間の活動結果について
 - ・公明党愛知県本部団体懇談会の結果について
- 28日 愛知県一括契約検討作業部会
- 29日 第3回施工部会及び技術委員会合同会議

12月……

- 4日 浄化槽技術研修会
 - ・愛知県の浄化槽行政の今後に向けて
 - ・最近の浄化槽の施工について
 - ・中・大型浄化槽の維持管理について
- 5日 第3回製造販売部会及び市町村整備推進事業委員会合同会議
- 6日 第2回総務広報委員会
- 7日 第2回事業企画部会
- 18日 12月理事会
 - ・平成30年度中間決算報告について
 - ・専門部会設置規程及び委員会設置規程の改定について
- 21日 浄化槽の維持管理に関する会議（愛知県衛生事業協同組合との会合）

愛知県内 新設住宅着工統計

区 分		平成30年4～9月分			平成29年4～9月分
		戸数	前年同期増減(△)比	構成比	戸数
新 設 住 宅 計		戸 35,483	% 12.0	% -	戸 31,687
利 用 関 係 別	持 家	9,746	2.3	27.5	9,524
	貸 家	14,786	11.9	41.7	13,211
	給 与 住 宅	644	144.9	1.8	263
	分 譲 住 宅	10,307	18.6	29.0	8,689
資 金 別	民 間 資 金	30,840	14.3	86.9	26,980
	公 的 資 金	4,643	△ 1.4	13.1	4,707
	公 営 住 宅	212	△ 30.3	0.6	304
	機 構 融 資	1,730	△ 2.3	4.9	1,770
	都 市 機 構	84	86.7	0.2	45
	そ の 他	2,617	1.1	7.4	2,588
建 て 方 別	合 計				
	一 戸 建・長 屋 建	19,930	2.3	56.2	19,473
	共 同 建	15,553	27.3	43.8	12,214
	貸 家				
分 譲 住 宅	一 戸 建・長 屋 建	3,766	△ 3.9	10.6	3,917
	共 同 建	11,020	18.6	31.1	9,294
構 造 別	一 戸 建・長 屋 建	6,386	6.7	18.0	5,984
	共 同 建	3,921	45.0	11.1	2,705
	木 造	20,010	8.9	56.4	18,368
	非 木 造	15,473	16.2	43.6	13,319
	鉄 骨・鉄 筋コンクリート造	92	22.7	0.3	75
	鉄 筋コンクリート造	8,604	20.3	24.2	7,152
鉄 骨 造	6,731	11.2	19.0	6,052	
コンクリートブロック造	0	-	0	0	
そ の 他	46	15	0.1	40	
プ レ ハ ブ 住 宅		5,380	1.0	15.2	5,327

平成29年度末の汚水処理人口普及状況について

平成30年8月10日 発表

環境省、農林水産省、国土交通省の合同で、平成29年度末時点における全国の汚水処理人口普及状況を調査した結果、汚水処理人口普及率は90.9%となりました。

1. 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に実施しています。

平成29年度末における全国の汚水処理施設の処理人口は、1億1,571万人※となりました(資料1-1)。これを総人口に対する割合でみた汚水処理人口普及率は、90.9%(平成28年度末については、90.4%)となりましたが、未だに約1,200万人が汚水処理施設を利用できない状況です(資料1-2)。

また、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな格差があり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は79.4%(平成28年度末については、78.3%)にとどまっている状況です(資料1-3)。

※平成22年度以降の調査結果は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた集計データを用いています。

2. 処理施設別処理人口内訳

処理人口を各処理施設別にみると、下水道によるものが1億31万人、農業集落排水施設等によるものが344万人、浄化槽によるものが1,175万人、コミュニティ・プラントによるものが21万人でした(資料1-2)。

注) 資料1(1-1~1-4)は、環境省、農林水産省、国土交通省の合同発表資料です。

<参考>

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて環境省、農林水産省、国土交通省の合意に基づくものであり、平成8年度末の整備状況から毎年公表しています。

(お問い合わせ先)

【浄化槽等】 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室
担当者：板倉、櫻木、井上
代表 03-3581-3351 (内線7870) 直通 03-5501-3155 FAX 03-3593-8263

【農業集落排水施設等】 農林水産省 農林振興局 整備部 地域整備課 農村資源循環班
担当者：茂田、赤岸
代表 03-3502-8111 (内線5615) 直通 03-6744-2209

【下水道】 国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 事業マネジメント推進室
担当者：宗(内線34-243)、平井(内線34-238)
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8431 FAX 03-5253-1597

都道府県別汚水処理人口普及状況

(平成29年度末)

都道府県名	汚水処理人口普及率	順位	総人口 (千人)	汚水処理人口計 (千人)	下水道 (千人)	農業集落排水施設等 (千人)	合併処理浄化槽 (千人)	うち			コミュニティ・プラント (千人)
								浄化槽市町村整備推進事業等分 (千人)	浄化槽設置整備事業分 (千人)	左記以外分 (千人)	
北海道	95.4%	10	5,311	5,065	4,833	68	164	56	67	42	0
青森県	79.0%	41	1,298	1,025	776	117	132	12	40	79	0
岩手県	80.8%	35	1,256	1,015	743	106	165	41	96	28	2
宮城県	91.2%	17	2,302	2,100	1,868	70	155	37	79	38	6
秋田県	86.7%	24	1,008	873	650	106	116	22	68	27	0
山形県	91.8%	15	1,100	1,011	840	80	90	19	46	24	0
福島県	82.6%	33	1,844	1,524	983	121	420	40	242	138	0
茨城県	84.0%	31	2,941	2,470	1,818	161	482	13	197	272	10
栃木県	86.2%	26	1,979	1,705	1,311	88	304	6	238	60	1
群馬県	80.5%	37	1,985	1,598	1,068	124	382	23	234	124	24
埼玉県	91.7%	16	7,362	6,754	5,947	95	711	23	189	499	1
千葉県	88.0%	20	6,297	5,541	4,673	51	809	11	302	496	8
東京都	99.8%	1	13,668	13,636	13,605	2	27	4	9	14	2
神奈川県	98.0%	5	9,175	8,991	8,872	3	116	3	37	76	0
新潟県	87.2%	22	2,270	1,979	1,702	154	123	16	45	63	0
富山県	96.6%	8	1,066	1,030	904	91	32	1	19	11	3
石川県	93.9%	11	1,146	1,075	957	64	52	10	14	29	3
福井県	95.7%	9	787	754	626	90	37	3	27	8	0
山梨県	82.2%	34	835	686	550	16	115	8	47	60	6
長野県	97.8%	6	2,105	2,059	1,761	181	116	16	77	22	1
岐阜県	92.2%	13	2,046	1,886	1,551	117	214	9	132	73	4
静岡県	80.7%	36	3,731	3,009	2,355	31	610	15	354	241	14
愛知県	90.4%	18	7,541	6,817	5,879	157	771	22	249	499	11
三重県	84.4%	30	1,827	1,542	979	100	460	19	230	210	3
滋賀県	98.7%	3	1,417	1,398	1,271	90	37	0	14	23	0
京都府	98.0%	4	2,556	2,505	2,413	43	49	11	25	13	0
大阪府	97.7%	7	8,844	8,639	8,469	1	168	4	27	137	0
兵庫県	98.8%	2	5,573	5,506	5,178	162	102	8	65	29	64
奈良県	89.4%	19	1,367	1,222	1,092	8	120	4	35	82	3
和歌山県	63.6%	46	970	617	264	46	307	14	183	110	0
鳥取県	93.6%	12	567	531	400	98	32	5	14	13	0
島根県	79.3%	40	688	546	332	102	107	29	47	32	4
岡山県	86.1%	27	1,913	1,647	1,285	45	317	18	205	95	0
広島県	87.9%	21	2,839	2,494	2,120	55	316	14	153	149	4
山口県	86.6%	25	1,388	1,203	911	67	225	8	137	80	0
徳島県	60.4%	47	753	455	136	20	291	14	163	114	8
香川県	76.6%	43	988	757	443	17	297	14	234	49	0
愛媛県	78.1%	42	1,387	1,084	745	40	296	25	166	105	3
高知県	72.5%	45	720	522	273	22	225	14	127	84	2
福岡県	92.1%	14	5,117	4,715	4,173	56	474	59	290	125	12
佐賀県	82.8%	32	829	687	500	61	125	39	65	21	1
長崎県	80.2%	38	1,369	1,099	853	49	191	16	135	41	5
熊本県	86.8%	23	1,780	1,545	1,215	73	257	31	176	51	0
大分県	75.8%	44	1,163	882	587	35	260	11	168	80	1
宮崎県	85.1%	29	1,105	940	656	50	235	18	182	34	0
鹿児島県	80.1%	39	1,643	1,317	690	41	580	47	410	123	5
沖縄県	85.6%	28	1,465	1,255	1,048	68	139	13	6	121	0
全国計	90.9%		127,323	115,712	100,306	3,440	11,754	844	6,066	4,844	211

- (注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 2. 平成29年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村（楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）を除いた値を公表している。
 3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

平成29年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

処理施設名	汚水処理人口 (単位:万人)	
	平成29年度末	(参考) 平成28年度末
下水道	10,031	9,982
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設 を含む	344	352
浄化槽	1,175	1,175
内、浄化槽市町村整備推進事業等分	84	85
内、浄化槽設置整備事業分	607	605
内、上記以外分	484	485
コミュニティ・プラント	21	22
計	11,571	11,531
汚水処理人口普及率	90.9%	90.4%
総人口	12,732	12,754
汚水処理未普及人口	1,161	1,223

- (注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
2. 平成28年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村（相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）を除いた値を公表している。
3. 平成29年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村（檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）を除いた値を公表している。

都市規模別 汚水処理人口普及率（平成29年度末）



(注) 1. 総市町村数1,711の内訳は、市 788、町 741、村 181（東京都区部は市数に1市として含む）
 2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。
 3. 都市規模別の各汚水処理施設の普及率が0.5%未満の数値は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。
 4. 平成29年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村（檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）を除いた値を公表している。

愛知県 市町村別 汚水処理人口普及率・浄化槽処理人口普及率一覽
(平成29年度末)

市町村名	汚水処理人口	浄化槽処理人口	市町村名	汚水処理人口	浄化槽処理人口
名古屋市	99.6%	0.3%	東郷町	83.8%	4.5%
豊橋市	90.7%	12.9%	豊山町	95.0%	31.6%
岡崎市	95.8%	5.3%	大口町	92.8%	3.9%
一宮市	83.4%	15.9%	扶桑町	67.0%	25.8%
瀬戸市	81.9%	19.3%	大治町	69.0%	49.8%
半田市	93.8%	4.8%	蟹江町	86.0%	36.0%
春日井市	87.4%	19.2%	飛島村	96.7%	9.8%
豊川市	96.0%	13.5%	阿久比町	94.5%	9.1%
津島市	75.9%	33.3%	東浦町	89.7%	7.8%
碧南市	83.5%	8.9%	南知多町	37.0%	26.5%
刈谷市	97.3%	4.9%	美浜町	54.4%	53.5%
豊田市	88.7%	14.2%	武豊町	86.2%	5.6%
安城市	86.4%	6.4%	幸田町	99.9%	2.9%
西尾市	90.7%	6.1%	設楽町	79.3%	36.9%
蒲郡市	76.3%	13.5%	東栄町	76.6%	16.5%
犬山市	85.0%	17.3%	豊根町	73.7%	73.7%
常滑市	75.6%	14.0%			
江南市	75.6%	40.3%	愛知県	90.4%	10.2%
小牧市	80.7%	5.5%			
稲沢市	75.7%	28.2%			
新城市	67.1%	21.9%			
東海市	91.6%	13.2%			
大府市	97.7%	13.8%			
知多市	97.4%	0.8%			
知立市	87.3%	21.6%			
尾張旭市	87.9%	12.9%			
高浜市	78.3%	17.4%			
岩倉市	81.1%	12.0%			
豊明市	86.2%	5.6%			
日進市	89.7%	14.8%			
田原市	96.3%	3.3%			
愛西市	82.4%	25.5%			
清須市	58.9%	32.4%			
北名古屋市	81.9%	37.4%			
弥富市	68.7%	18.8%			
みよし市	99.8%	1.8%			
あま市	58.1%	26.3%			
長久手市	97.7%	1.7%			

平成29年度市町村別浄化槽設置基数及び法定検査受検率

事務所等	市町村	H28年度 新設基数	H29年度 新設基数	H29年度末基数			7条受検基数 (H29年度)	7条受検率 ※1	11条受検基数 (H29年度)			11条受検率 ※2		
				単独	合併	計			単独	合併	全体	単独	合併	全体
東三河	豊川市	143	185	9,978	5,863	15,841	168	101.4%	342	2,598	2,940	3.4%	46.3%	18.9%
	蒲郡市	105	150	2,181	2,517	4,698	125	96.6%	146	1,418	1,564	6.7%	61.2%	34.8%
	田原市	7	11	2,702	860	3,562	10	109.1%	76	419	495	2.8%	49.5%	14.0%
	計	255	346	14,861	9,240	24,101	303	99.6%	564	4,435	4,999	3.8%	50.5%	21.1%
新城設楽	新城市	125	23	5,026	3,852	8,878	100	143.4%	274	2,505	2,779	5.5%	66.4%	31.6%
	設楽町	11	7	746	546	1,292	8	90.6%	44	359	403	5.9%	67.2%	31.5%
	東栄町	7	3	232	248	480	6	124.1%	18	141	159	7.8%	58.3%	33.6%
	豊根村	5	2	141	357	498	4	118.5%	29	223	252	20.6%	63.2%	51.0%
	計	148	35	6,145	5,003	11,148	118	136.0%	365	3,228	3,593	5.9%	65.9%	32.5%
尾張	一宮市	638	676	26,509	17,202	43,711	571	86.7%	1,010	8,391	9,401	3.8%	51.7%	22.0%
	瀬戸市	319	256	14,390	5,724	20,114	279	97.9%	169	2,047	2,216	1.2%	38.5%	11.2%
	春日井市	591	595	19,574	11,488	31,062	548	92.4%	520	4,804	5,324	2.7%	45.2%	17.6%
	犬山市	83	83	4,958	2,443	7,401	93	112.0%	157	753	910	3.2%	32.4%	12.5%
	江南市	392	403	8,910	8,028	16,938	371	93.2%	152	3,452	3,604	1.7%	46.4%	22.0%
	小牧市	116	149	10,561	3,817	14,378	107	79.9%	358	1,400	1,758	3.4%	38.7%	12.4%
	稲沢市	405	384	10,543	7,717	18,260	368	93.5%	520	4,024	4,544	4.9%	56.3%	25.7%
	尾張旭市	162	151	8,661	3,275	11,936	144	92.3%	99	1,001	1,100	1.1%	32.8%	9.4%
	岩倉市	93	98	2,503	1,640	4,143	93	97.2%	103	591	694	4.1%	39.4%	17.3%
	豊明市	59	67	1,917	1,200	3,117	51	80.5%	53	695	748	2.8%	62.8%	24.7%
	日進市	114	125	3,015	2,826	5,841	113	94.2%	65	1,269	1,334	2.2%	47.9%	23.6%
	清須市	388	342	8,435	6,676	15,111	312	85.9%	613	2,730	3,343	7.3%	44.3%	22.9%
	北名古屋	375	309	8,149	6,843	14,992	298	87.8%	373	2,904	3,277	4.6%	45.6%	22.6%
	長久手市	14	24	2,326	788	3,114	18	92.7%	29	247	276	1.2%	32.6%	9.0%
	東郷町	33	30	3,038	1,088	4,126	29	92.4%	78	601	679	2.6%	57.6%	16.6%
	豊山町	56	57	1,698	1,232	2,930	47	83.1%	161	645	806	9.5%	56.1%	28.3%
	大口町	14	22	896	558	1,454	6	32.7%	31	152	183	3.5%	28.7%	12.8%
	扶桑町	140	106	3,587	2,957	6,544	136	111.9%	69	881	950	1.9%	31.6%	14.9%
	計	3,992	3,877	139,670	85,502	225,172	3,584	91.2%	4,560	36,587	41,147	3.3%	45.9%	18.7%
海部	津島市	185	164	7,813	4,472	12,285	156	89.8%	234	1,830	2,064	3.0%	43.3%	17.1%
	愛西市	128	133	7,089	4,109	11,198	109	83.4%	147	1,796	1,943	2.1%	45.8%	17.7%
	弥富市	113	115	6,198	3,373	9,571	91	79.8%	255	1,688	1,943	4.1%	52.6%	20.7%
	あま市	432	354	13,512	8,031	21,543	311	79.8%	543	3,184	3,727	4.0%	42.6%	17.8%
	大治町	227	243	4,143	3,303	7,446	182	77.2%	196	1,325	1,521	4.7%	44.8%	21.4%
	蟹江町	76	89	3,208	2,167	5,375	84	101.2%	177	1,188	1,365	5.5%	58.1%	26.0%
	飛島村	22	22	410	421	831	15	68.2%	127	332	459	31.0%	85.4%	57.5%
計	1,183	1,120	42,373	25,876	68,249	948	82.5%	1,679	11,343	13,022	4.0%	46.8%	19.6%	
知多	半田市	21	47	7,487	1,891	9,378	37	105.5%	313	833	1,146	4.2%	45.4%	12.3%
	常滑市	69	111	6,537	2,729	9,266	115	125.3%	224	1,404	1,628	3.4%	54.3%	17.8%
	東海市	61	76	4,624	3,238	7,862	96	138.9%	641	1,920	2,561	13.9%	61.3%	33.0%
	大府市	44	51	2,709	1,944	4,653	78	163.2%	162	1,111	1,273	6.0%	59.3%	27.8%
	知多市	4	21	826	423	1,249	19	143.8%	80	250	330	9.7%	62.5%	26.9%
	阿久比町	13	30	2,365	821	3,186	30	135.1%	34	471	505	1.4%	60.0%	16.0%
	東浦町	18	19	3,825	1,793	5,618	31	167.2%	96	903	999	2.5%	51.1%	17.9%
	南知多町	33	37	2,789	1,144	3,933	47	133.6%	156	907	1,063	5.6%	83.1%	27.4%
	美浜町	58	89	4,329	2,011	6,340	96	128.4%	111	1,472	1,583	2.6%	77.7%	25.4%
	武豊町	32	38	3,749	1,409	5,158	55	156.0%	146	771	917	3.9%	56.8%	18.0%
	計	353	519	39,240	17,403	56,643	604	136.4%	1,963	10,042	12,005	5.0%	60.1%	21.5%
西三河	碧南市	120	125	5,437	2,602	8,039	129	105.1%	220	1,605	1,825	4.0%	66.3%	23.2%
	刈谷市	76	50	10,825	2,892	13,717	56	90.4%	414	1,060	1,474	3.8%	37.8%	10.8%
	安城市	299	232	7,752	5,924	13,676	292	111.1%	257	2,902	3,159	3.3%	52.2%	23.7%
	西尾市	99	106	13,735	5,215	18,950	134	130.4%	235	2,177	2,412	1.7%	43.0%	12.8%
	知立市	199	174	6,305	3,806	10,111	180	97.1%	169	1,973	2,142	2.7%	55.7%	21.8%
	高浜市	109	110	3,998	2,492	6,490	131	119.6%	196	1,307	1,503	4.9%	56.0%	23.7%
	幸田町	3	7	495	240	735	7	135.5%	17	81	98	3.4%	35.0%	13.5%
	計	905	804	48,547	23,171	71,718	929	109.3%	1,508	11,105	12,613	3.1%	50.6%	17.9%
豊田加茂	みよし市	7	3	512	302	814	10	206.9%	84	174	258	16.4%	58.8%	31.9%
	計	7	3	512	302	814	10	206.9%	84	174	258	16.4%	58.8%	31.9%
愛知県 所管分	合計	6,843	6,704	291,348	166,497	457,845	6,496	96.0%	10,723	76,914	87,637	3.7%	49.1%	19.6%
保健所 設置市	名古屋	86	104	4,634	1,914	6,548	90	94.0%	1,128	1,060	2,188	24.3%	59.9%	34.2%
	豊橋市	454	528	16,830	12,809	29,639	458	92.7%	868	7,735	8,603	5.2%	64.1%	29.8%
	岡崎市	192	248	9,902	6,894	16,796	243	109.3%	424	2,856	3,280	4.3%	43.5%	19.9%
	豊田市	572	515	15,181	18,649	33,830	628	116.1%	562	9,706	10,268	3.7%	54.3%	31.1%
計	1,304	1,395	46,547	40,266	86,813	1,419	104.9%	2,982	21,357	24,339	6.4%	55.8%	28.7%	
愛知県 総合計		8,147	8,099	337,895	206,763	544,658	7,915	97.5%	13,705	98,271	111,976	4.1%	50.4%	21.0%

※1：7条受検率 = 7条受検基数 (H29年度) ÷ (H28年度新設基数 × 11 ÷ 24 + H29年度新設基数 × 13 ÷ 24)

※2：11条受検率 = 11条受検基数 (H29年度) ÷ (H29年度末設置基数 - H29年度新設基数 - H28年度新設基数 × 11 ÷ 24)

2019 年度浄化槽推進関係概算要求の概要

平成30年9月1日 環境省浄化槽推進室

1. 浄化槽整備のための国庫助成

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市町村等が実施する単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を含めた浄化槽整備を推進するとともに、地球温暖化対策に資する浄化槽の省エネ改修に対して国庫助成を行う。

○ 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分） 11,000百万円

市町村の自主性と創意工夫を活かし、健全な水環境に資する浄化槽の整備を推進するための交付金
【単位:百万円】

	平成30年度 予算額	2019年度 要求額	対前年度比 %
【当初額】 循環型社会形成推進交付金	※(8,916) 8,421	(11,449) 11,000	(128.4) 130.6

※上段()は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

○ 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（浄化槽分） 2,000百万円

省エネ型浄化槽システム導入推進事業

【単位:百万円】

	平成30年度 予算額	2019年度 要求額	対前年度比 %
【当初額】 二酸化炭素排出抑制事業費等 補助金	1,600	2,000	125.0

【参考】地球環境局事業

「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等による住宅における低炭素化促進事業（経済産業省・一部国土交通省連携事業）」のうち先進的省エネ浄化槽整備分 98億円の内数（5億円）

上記の他、

○ 地方創生推進交付金（内閣府に計上） 1,150億円の内数

地方版総合戦略の本格的な推進に向けた、地方創生の深化のための交付金。

本交付金のうち、「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」は、(旧)地域再生基盤強化交付金（環境省、農林水産省、国土交通省所管の汚水処理施設等を総合的に整備する汚水処理施設整備交付金等）から再編され、平成28年度に創設されたもの。

2. 国庫助成の内容

<循環型社会形成推進交付金>

新○ 単独転換に伴う宅内配管工事費の助成【個人設置型、市町村設置型】

浄化槽整備区域において、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換(以下、「単独転換」という。)を進めることで水質保全の確保や公衆衛生の向上にも貢献するため、単独転換による個人負担を軽減すべく、単独転換に係る宅内配管工事費用の上限額を定めて助成する。

(国1/3、市町村2/3、(市町村2/3の支援部分は、浄化槽設置整備事業の支援措置と同様に最大8割地方交付税措置(財政力指数に応じて変動)で補助)

新○ 共同浄化槽設置及び管渠への助成【市町村設置型】

浄化槽整備地域において、浄化槽を全戸に個別に設置するよりも共同浄化槽を設置する方が単独転換を含めた汚水処理を効率的かつ集中的に進めることができる場合、空き地等の公有地を活用した共同浄化槽(100人以内)の整備(流入管含む)を対象とし助成する。(助成率1/3、1/2)

新○ 浄化槽台帳の導入推進事業への助成

単独転換や老朽化した浄化槽の計画的な更新の推進、適正な維持管理の確立、災害対応力の強化に向けて、行政による浄化槽情報や指定検査機関、民間業者(保守点検、清掃)の有する情報を統合・整理した浄化槽台帳が必要である浄化槽台帳を整備する都道府県若しくは市町村に対して、浄化槽台帳への支援を行うため、上限額を定めて助成する。

(国 1/3、市町村 2/3、(市町村 2/3 の支援部分は、浄化槽設置整備事業の支援措置と同様に最大 8 割地方交付税措置(財政力指数に応じて変動)で補助)

改○ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業における環境配慮の性能要件見直し【個人設置型、市町村設置型】

省エネ機能の高い環境配慮型浄化槽を推進するとともに、単独転換促進施策及び強靱なまちづくり施策を組み合わせて総合的に推進。

廃棄物処理施設整備計画における先進的省エネ浄化槽の整備による二酸化炭素排出削減目標の設定を踏まえ、より省エネ機能の高い浄化槽普及を図るべく性能要件を見直す。(助成率 1/2)

改○ 公的施設・防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業の補助要件の緩和及び拡大【市町村設置型】

単独転換促進の指導を行う立場である地方公共団体が所有する単独処理浄化槽が、全国で約 4.3 万基近く残存している。これらのうち「公的施設・防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業」で浄化槽を設置する場合に限り、複数設置基数要件に関わらず 1 基から整備を可能とし、公的施設のうち単独転換を行う建物を管理する事業主体(教育委員会等)が整備する浄化槽にも支援できるように見直す。また、防災拠点の浄化槽が災害当初から水不足で稼働できない事態を避けるため自立的な水源を確保する設備(貯水槽等)に対して補助対象に追加する。

<二酸化炭素排出抑制事業費等補助金(浄化槽分)>

○ 省エネ型浄化槽システム導入推進事業

(「省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業」から名称変更)

51 人槽以上の既設合併処理浄化槽に係る、省 CO₂ 型の高度化設備(高効率ブロワ、インバーター制御等)の導入・改修を行う。

旧構造基準の浄化槽(ブロワを使用するものに限る)及び新構造基準の浄化槽(曝気方式によるものに限る)の中でも 101 人槽以上の既設合併処理浄化槽の交換については、構造や本体のコンパクト化からエネルギー効果の高いと見込まれる浄化槽について地方公共団体や民間団体に補助する。(補助率 1/2 間接補助)

【参考】地球環境局事業

・「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等による住宅における低炭素化促進事業(経済産業省・一部国土交通省連携事業)」

2030 年度の CO₂ 削減目標達成のためには、家庭部門からの CO₂ 排出量を約 4 割削減しなければならない。その達成には、住宅の省エネルギー性能の向上等を図る必要があり、戸建、集合住宅における「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH、ZEH-M)のより一層の普及促進が必要である。その中で先進的な省エネ浄化槽の普及を促進することにより、住宅の低炭素化を促進する。(補助率 定額補助)

3. 浄化槽の整備推進にかかる行政経費

○ 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業 445 百万円の内数

「2030 年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030 年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標(SDGs)に貢献するため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

○ 浄化槽指導普及事業費 42百万円
 ・ 浄化槽整備促進・適正管理調査費 (24百万円)

PFI 方式をはじめとした民間活用、民間の営業力やノウハウを活用した事例収集・分析等を行うとともに、浄化槽の把握や法定検査の受検率向上に関する取組の事例収集・分析等を行い、単独浄化槽の転換や維持管理体制の強化に関する支援を行う。また、集合処理から個別処理への転換を検討している自治体についてヒアリングを実施し、転換にあたっての課題等について検討を行う。

新・ビッグデータを活用した浄化槽管理の生産性向上検討事業費 (18百万円)

浄化槽台帳システムの普及及び浄化槽台帳システムに集約されたビッグデータを活用し維持管理の最適化を図ることで、管理に関わる人材の最適配分、浄化槽の長寿命化や浄化槽整備事業の持続可能な運営に資するため、検討を行う。

○ 浄化槽対策推進費 33百万円
 ・ 浄化槽管理士国家試験費 (3百万円)

浄化槽法第45条第1項に基づく浄化槽管理士試験合格者、講習修了者に対する浄化槽管理士免状の交付等を行う。

・ 浄化槽対策推進費 (30百万円)

浄化槽の機能や特性に関する適切な認識を浸透する活動や、浄化槽整備事業の整備促進効果を高めるソフト事業を実施し、浄化槽の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進を図り、健全な水環境を確保する。

4. その他

<東日本大震災復興交付金として復興庁計上>

○ 低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業

東日本大震災により被害のあった地域における、低炭素社会対応型浄化槽（市町村設置型・個人設置型）及び通常型浄化槽（個人設置型）の迅速な整備について財政支援を行い、被災地の生活排水対策の早期回復を図る（平成32年度までの継続）

協会だより

「第32回全国浄化槽大会」の開催

平成30年10月1日の「浄化槽の日」に、第32回全国浄化槽大会が東京のホテルグランドパレスで開催されました。

当日は、浄化槽界に多年にわたって貢献された表彰者をはじめ、浄化槽行政関係者や業界関係者など多くの方々が集い、浄化槽法制定の記念日を祝福しました。

浄化槽関連功労者表彰では、当協会の浅野政司監事が国土交通省土地・建設産業局長表彰を受賞されました。



表彰された 浅野政司 監事

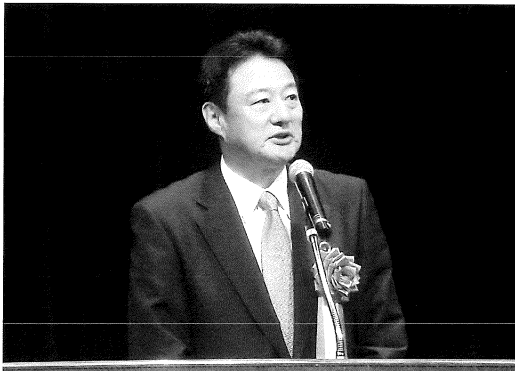
「第32回 全国浄化槽技術研究集会」 愛知・名古屋で開催される

平成30年10月9日(火)、10日(水)の両日、名古屋国際会議場において(公財)日本環境整備教育センターの主催(当協会も協賛)による「第32回全国浄化槽技術研究集会」が、盛大に開催されました。



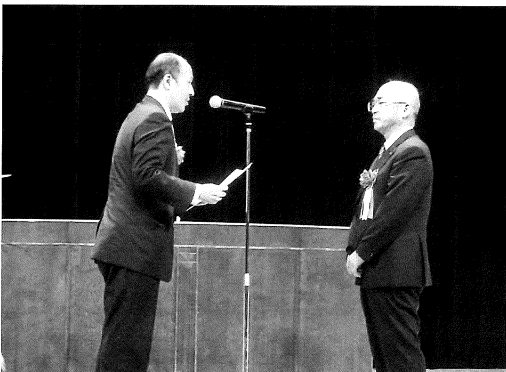
(公財)日本環境整備教育センター
廣瀬 省 理事長

9日は午前の研究発表会から始まり、当協会の奥村信哉検査員の「小型合併浄化槽における汚泥管理技術による水質改善技術の研究」など、全国から20課題の研究発表が行われました。



関谷俊征 会長 挨拶

午後からの式典においては、同センターの廣瀬省理事長をはじめ、環境省、国土交通省、農林水産省、大村秀章愛知県知事、河村たかし名古屋市長、当協会の関谷俊征会長から挨拶があり、その後、浄化槽関係事業功労者の表彰が行われ、当協会の島田吉幸副会長が環境省環境再生・資源循環局長表彰を受賞されました。



島田吉幸 副会長 表彰の様子

式典後は、東京福祉大学大学院の喜多村悦史副学長から特別講演「生活排水処理改革」が行われ、人口減少の中で、効率的な生活排水処理のあり方について解説がありました。



東京福祉大学大学院 喜多村悦史 副学長 特別講演の様子

2018 浄化槽展の様子



その後、午後5時30分から懇親会が開かれ多数の参加者が懇談されていました。

全国集会の併催行事として、愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会（会長 岡崎市長）と当協会が共催して「2018浄化槽展」を開催しました。25社に出展、ご協力をいただき、約320人の皆さんにご参加いただきました。

また、10日は浄化槽行政担当者研究会と浄化槽検査員研究会が開かれました。午前は共通する題材として行政報告や情報が報告され、午後からは、会場を分け、行政担当者研究会では省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業をはじめ5題の、浄化槽検査員研究会では検査機関から受検率向上に向けた取組など6題の情報提供がそれぞれあり、午後3時に閉会しました。

両日の参加者数は、全国集会と2018浄化槽展を併せて、延べ1,720名と盛況な大会となりました。

次回は秋田県で開催されます。



懇親会の様子



「あいち住まいるフェア 2018」に出展

主催 愛知ゆとりある住まい推進協議会、中日新聞社、中部経済新聞社

期間 平成30年10月11日(木)～10月13日(土)

会場 名古屋中小企業振興会館(吹上ホール)



開会式



会場の様子

「家作りがよくわかる楽しい3日間」をテーマに、住まいづくりに必要な「省エネ」「耐震」「防犯」などをはじめ、新築やリノベーションまで総合的な住まいに関連した様々な最新の情報が、約100の展示ブースやセミナー、体験コーナーなどで紹介されました。総入場者数は、約21,300人。

今回も建築総合展との同時開催で、幅広い出展者が一堂に集まりました。

協会展示ブース

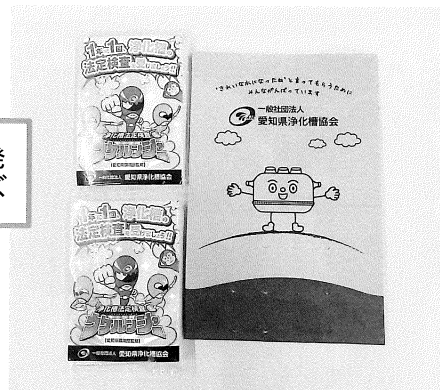


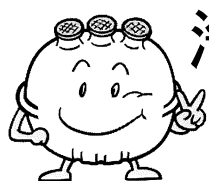
当協会からは小型合併処理浄化槽の模型を展示し、浄化槽の仕組みなどを来場された皆様に理解していただきました。

また、水環境の保全に努め、水を汚さないための工夫や汚れた水をきれいにするための恒久的な施設としての浄化槽の重要性等についてPRするとともに、ポケットティッシュや水切り袋などの普及啓発資材を配布して、浄化槽の維持管理の必要性を説明しました。



普及啓発
PRグッズ





浄化槽強調月間 10月に、合併処理浄化槽への転換促進キャンペーンを実施!

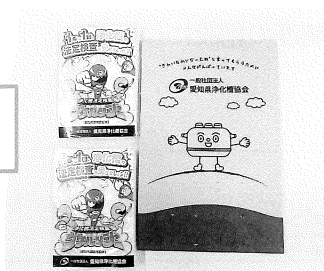
今年も浄化槽強調月間の10月に、浄化槽の法定検査の受検や適正に維持管理するための保守点検・清掃の重要性、合併処理浄化槽への転換促進に関する啓発キャンペーンを、県、地元市と連携・協働して実施しました。

★主要駅、大型スーパーで、普及啓発キャンペーン

愛知県浄化槽協会所管エリア内の主要駅と、より地元の方々に情報をお届けするために大型スーパーで、キャンペーンを実施。

- ・10/16(火) 豊田市
- ・10/17(水) 一宮市
- ・10/18(木) 江南市
- ・10/19(金) 稲沢市
- ・10/22(月) 春日井市
- ・名鉄豊田市駅
- ・JR尾張一宮駅、名鉄一宮駅
- ・アピタ江南西店
- ・アピタ稲沢店
- ・フィール春日井店
- ・稲沢パールシティ
- ・ピアゴ篠木店

啓発
資材



法定検査などの重要性や、生活雑排水が処理されない単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の大切さを多くの方に知っていただくために、お一人お一人に声をかけながら、啓発資材のポケットティッシュや水切りネットなどを、配布しました。

★10月19日、稲沢パールシティでの様子



「自由民主党愛知県支部連合会 福祉・環境・労働関係団体政策懇談会」に出席

平成30年9月11日（土）13:00～14:30に、自由民主党愛知県支部連合会主催、「福祉・環境・労働関係団体政策懇談会」～国・県・名古屋市の施策への要望・提言を賜り、意見交換を図る会～に6団体が出席し、それぞれ要望しました。
当協会からは、関谷会長が重点要望4項目について要望しました。

1. 出席議員 国会議員：藤川政人議員、田畑毅議員、神田憲次議員、今枝宗一郎議員、工藤彰三議員
愛知県議会議員：原よしのぶ議員、三浦孝司議員、水野富夫議員
名古屋市議会議員：渡邊義郎議員、岡本善博議員
2. 出席団体 愛知県遺族政治連盟、愛知県老人福祉施設協議会、愛知県自閉症協会・つばみの会
愛知県衛生事業協同組合、愛知県浄化槽協会、愛知県社会保険労務士政治連盟
3. 愛知県浄化槽協会からの要望内容
 - ① 汚水処理リノベーションの推進に向けた単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進並びに生活排水処理基本計画の見直しによる浄化槽整備区域の拡大について
 - ② 避難所（学校、公民館等）への平常時から浄化槽の設置と震災時の活用について
 - ③ 浄化槽台帳の整備と情報共有ネットワークの構築について
 - ④ 浄化槽の維持管理の徹底と維持管理費に対する助成制度の創設について

「公明党愛知県本部 団体懇談会」に出席

平成30年10月27日（土）14:15～15:05に、公明党愛知県本部の団体懇談会に出席し、関谷会長から重点要望4項目について要望しました。

1. 出席議員 国会議員：魚住裕一郎議員、伊藤涉議員、里見隆治議員
愛知県議会議員：岡明彦議員、犬飼明佳議員
2. 愛知県浄化槽協会からの要望内容
 - ① 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進並びに生活排水処理基本計画の見直しによる浄化槽整備区域の拡大について
 - ② 避難所（学校、公民館等）への平常時から浄化槽の設置と震災時の活用について
 - ③ 浄化槽台帳の整備と情報共有ネットワークの構築について
 - ④ 浄化槽の維持管理の徹底と維持管理費に対する助成制度の創設について

【平成30年9月11日 発表】

平成30年浄化槽設備士試験 実施結果について

公益財団法人 日本環境整備教育センター

浄化槽設備士試験は、浄化槽法第43条の規定に基づき実施される試験で、国土交通大臣及び環境大臣から、指定試験機関の指定を受けた当教育センターが試験を行っています。

平成30年浄化槽設備士試験の実施状況及び合格基準は、次のとおりです。

1. 実施状況 [試験日 平成30年7月8日]

試験地	受験予定者数 (人)	学科試験		実地試験		合格者数 (人)	合格率 (%)
		受験者数 (人)	出席率 (%)	受験者数 (人)	出席率 (%)		
宮城県	147	125	85.0	122	83.0	20	16.4
東京都	266	239	89.8	235	88.3	58	24.7
愛知県	139	119	85.6	119	85.6	33	27.7
大阪府	159	102	64.2	102	64.2	24	23.5
福岡県	274	226	82.5	223	81.4	39	17.5
合計	985	811	82.3	801	81.3	174	21.7

2. 合格基準

学科試験、実地試験ともに、100点満点中60点以上を合格とする。

会員情報

入会

平成 30 年 7 月

(日付順)

- 尾西清掃株式会社 (使用管理部会)
代表取締役 後呂岡 将賢
所在地 〒496-0904 愛西市柚木町山廻 94-3
電話 0567-26-2908 FAX 0567-26-2907
- 有限会社芝田工業 (施工部会)
代表取締役 芝田 貴之
所在地 〒486-0937 春日井市細木町 2-99
電話 0568-36-8522 FAX 0568-36-8527
- 愛三ホームズ (施工部会)
代表者 福本 俊一
所在地 〒490-1105 あま市新居屋江上田 135
レインボー甚目寺 102
電話 052-526-1178 FAX 052-443-4327

変更

平成 30 年 8 月

- 株式会社三河設備 (施工部会)
住所 新：〒444-3173 岡崎市滝町字根張沢 48-3
電話 新：TEL 0564-27-7080 FAX 0564-27-7081
- サニター株式会社 (使用管理部会)
代表取締役 旧：今泉 雅文 新：水野 あかね
- 株式会社クリンテック (施工・使用管理部会)
代表取締役 旧：東 賢一 新：東 昌克

平成 30 年 9 月

- 名鉄環境造園株式会社 (製造販売・使用管理部会)
代表取締役 旧：本田 吉広 新：九十九 洋一
- トーエイ株式会社 (施工・使用管理部会)
代表取締役 旧：今津 良太郎 新：今津 真治
- 株式会社扶桑クリーン社 (使用管理部会)
社名変更 旧：(有)扶桑クリーン社 新：(株)扶桑クリーン社

平成 30 年 11 月

- 富士工管株式会社 (製造販売・施工・使用管理部会)
住所 新：〒453-0801 名古屋市中村区太閤 1-1-8

退会

平成 30 年 11 月

- 有限会社山田水道工事 (施工部会)
- 有限会社クリスタル フロー (使用管理部会)



● 発行 一般社団法人 愛知県浄化槽協会

- 事務局 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31
TEL<052>481-7200 FAX<052>481-7207
- 法定検査部 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31
TEL<052>481-7160 FAX<052>481-7163
- 豊田業務所 〒471-0064 豊田市梅坪町9-5-10
TEL<0565>37-3360 FAX<0565>37-3361
- 春日井業務所 〒487-0024 春日井市大留町2-2-18
TEL<0568>53-3721 FAX<0568>53-3722
- 名古屋西業務所 〒452-0911 清須市西須ヶ口32-1
TEL<052>618-6351 FAX<052>618-6352